

摂津市議会

# 文教常任委員会記録

平成26年10月22日

摂津市議会

# 目 次

文教常任委員会

10月22日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
委員会記録署名委員の指名 .....	2
認定第1号所管分の審査 .....	2
質疑（大澤千恵子委員）	
採決 .....	38
閉会の宣告 .....	38

## 文教常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成26年10月22日(水) 午前9時58分 開会  
午後2時 4分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 安藤 薫                      副委員長 大澤千恵子                      委員 東 久美子  
委員 南野直司                      委員 嶋野浩一朗

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正                      教育長 箸尾谷知也  
教育総務部長 山本和憲                      総務課長 溝口哲也                      子育て支援課長 木下伸記  
次世代育成部長 登阪 弘                      同部次長 若狭孝太郎  
同部参事兼こども教育課長 小林寿弘                      学校教育課長 荒木智雄  
同課参事 野本憲宏                      教育支援課長 撰田裕美  
生涯学習部長 宮部善隆                      生涯学習課長 柳瀬哲宏                      同課長代理 伊部貴雄  
文化スポーツ課長 辻 稔秀

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 川本勝也                      同局書記 長澤佳子

### 1. 審査案件

認定第1号 平成25年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前9時58分 開会)

○安藤薫委員長 ただいまから、文教常任委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、南野委員を指名いたします。

先日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

質問、大澤委員からお願いいたします。

○大澤千恵子委員 それでは、決算概要に従いまして質問をさせていただきます。

それでは82ページ、民間保育所入所承諾事業についてでございます。

こちらの分の病後児保育事業補助金でございますけれども、平成24年度の予算では290万円、決算240万円で残額が50万円ありました。恐らくこれは補助金の体系が変わったのだというふうに思うんですが、平成25年度は予算240万円、決算240万円ということで、基本分基準額が200万円の病後児対応型だというふうに思いますけれども、こちらのほう、ご説明をお願いしたいと思います。

そして加算分の基準額が、恐らく10人以上50人未満で40万円の、240万円というふうに思っておりますけれども、これに関しまして、この病後児保育事業の実際の年間利用数と、年齢別を確認させていただきたいと思っております。

まずそれを1点、お願いしたいと思います。

そして一時預かり事業補助金でございますが、こちらが約800万円、それから決算が470万円。この一時預かり事業に関して、予算800万円を計上して、決算470万円になったという根拠を教えてくださいたいというふうに思います。

それから、84ページにまたがりましてけれども、保育士等処遇改善臨時特例事業。こちらは保育士の確保、そして離職

防止を図るために、民間保育所に対して補助が交付されたということでございますけれども、これの具体的に保育所の処遇改善がなされたのかどうかということが実施後に、恐らく実施報告書を提出されていると思いますので、こちらについてご説明をお願いしたいと思います。

続きまして、84ページ、ファミリーサポートセンター運営事業でございます。

これにつきましては、先日、嶋野委員も南野委員もご質問なさっていたと思うんですが、今後のファミリーサポートセンター運営事業について、市としてはどのように考えていらっしゃるかということをお聞かせいただきたいと思っております。

平成26年3月の文教常任委員会で、南野委員の質問に対しまして、チラシや団体のアプローチを行うということをご答弁いただいておりますが、団体のアプローチに関してはどのように行ってきたのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

そして今現在、社会福祉協議会でこの委託が行われているんですけれども、この委託に関して、先日嶋野委員がおっしゃっていましたが、すぐに対応できるということが必要になってくるのではないかなというふうなお話です。これに関しましては、やはりこの制度を利用される方というのは、病児、病後、それから子どもの送り迎え、それから塾などの送り迎え、こういったことに利用される方が非常に多いということ。それから、仕事をなさっている方が、朝起きたときに子どもが熱を出しているというような状況の中で、すぐに対応できるのが本来のファミリーサポートとしては有効な活用ではないかなというふうな思いはあるんですけれども、現実、朝何時から受け付けを

されていてらっしゃるのか。夕方は何時ぐらいまでこれを受け付けを行って対応されているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、委託料が333万2,000円という計上をされておりますけれども、この委託料に関してどのように費用的に使われているのかということも合わせてお聞かせいただきたいと思います。

続いて3番目、84ページ、子ども・子育て支援事業についてでございます。

この子ども・子育て支援事業に関しましては、子ども・子育て会議委員報酬が計上されております。子ども・子育て会議が、平成25年度には何回行われているのかということをご確認させていただきたいのと、それから子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画、この2種類があるというふうに思いますけれども、明確な違いを改めてご説明いただきたいと思います。

続いて、84ページ、家庭児童相談室運営事業でございます。

これに関しましては、家庭児童相談室の相談件数が5,520件ということ。それから、中でも言語発達障害の相談数というのが非常に多いということでございます。今現在3,532件で合計5,520件、それから機関連携171件ということでございますけれども、この事務報告書だけ見ておりますと、言語発達障害に関して、恐らくLD、ADHD、それからいわゆる広汎性発達障害、こういったものに分類されていると思うんですけれども、そちらの分類分けがこの中になされている現状を把握されているのかということと、それから機関連携。この言語発達障害及び学習障害に関しましては、国や学校の担任との連絡をとって、ともに働きかけていくことが必要である

というふうに国も言っておりますけれども、これに関しまして機関連携、学校、保育所など、こういった連携がとれているのかというところをご説明いただきたいと思います。

もう一つ、養育支援訪問事業でございますけれども、これに関しまして摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の中で、子育てアドバイザーが非常に役に立っているということが、この中に記載されています。子育てアドバイザーの新規でふえている部分、それから過去からこの子育てアドバイザーというのは摂津市の中でも行っておりますけれども、多分、昔は訪問をされてなかったと思うんです。この訪問に関しては子育てアドバイザーの資格というか、勉強はして資格はもらったけれども、訪問に関してはなかなか行かないというのが昔から現状だったと思うんですが、今の実態としまして、子育てアドバイザーが何人いらっしゃって、そのうち訪問なさっている方が同じ方が行かれているのか、それともその中でもほとんどの方がこの訪問に行かれているのかというところの現状をお聞かせいただきたいと思います。

それから、86ページ、日本スポーツ振興センター負担金、これは保育所のほう、それから小学校、中学校、全て日本スポーツ振興センターの負担金ということで、事務報告書にも給付金と申請件数が上がっております。これの実際の掛金に関しまして、市がどれだけ負担をしているのかということ。それから、この負担割合と、それから日本スポーツ振興センターの掛金は保護者が負担をしているということでございますが、学校での取り扱いについて、ご説明いただきたいと思います。

私が鳥飼小学校でPTAをしていましたときには、この日本スポーツ振興センターに関しましては、PTAから負担をしていた現状があります。ほかの学校では、この日本スポーツ振興センターに関しての掛金はどのようになっているのかという現状をお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、続いて88ページ、母子家庭自立支援給付金事業でございます。

これに関しましては、母子家庭自立支援教育訓練給付金、予算計上10万円、決算額ゼロ。これに関してのご説明をいただきたいということと、それから母子家庭高等技能訓練促進費。これについて一般質問でもお話ししましたけれども、母子家庭の自立支援をしてくださいと、それに対してのアンケートをとってくださいと。多分、アンケートをとったということで、前回の議会でご報告をいただいております。就労形態の把握が多分できていると思ひますので、実際、この摂津市での就労形態についてお聞かせいただきたいというふうに思ひます。

この母子家庭高等技能訓練促進費に関して、父子家庭の方、例えば看護師、准看護師、介護福祉士、それから保育士、それから理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、こういったことも含めて、この対象に恐らくなっているんだろうと思ひますが、これについての父子家庭の割合もあわせてお聞かせいただきたいと思ひます。

含めて、それに対しての就業につながっているのかということの後追いができるのかということも含めてお聞かせいただけたらと思ひます。

それから、8番目、134ページ、教育委員会事業でございます。

以前の教育長のときから申し上げてい

ましたように、議員との懇談会の希望をしておりました。なかなか議員との懇談会は、教育委員さんから必要がないというふうに言われているということとをずっと何度もお聞きをしておりました。

ただ、これだけ子どもに対するいろいろな問題がある中で、教育委員会議に私たち議員も傍聴に行っております。

4月19日、市長との意見交換も、摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の中でされたというふうに載っております。教育委員もかわられましたし、教育長もかわりましたので、本当に議員との意見交換会を希望されていないのか。それから、また、しようという意思はないのかということ、それから、もしそれがなければ、せめて教育委員の活動の中に議会の傍聴、もしくは委員会の傍聴、こういったものを何回か入れていただくということができないものなのかということをお答えいただけたらと思ひます。

独断で決めるわけにはいきませんので、また教育委員にもお話しいただかないといけないと思ひますけども、そのあたり、教育長としてどのようにお考えなのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業でございます。

国では、この豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業に関しましては、ものすごく幅広い捉え方をされているように思ひます。一つは社会奉仕活動、それから規範意識や社会性を確保する、それから伝統文化、生命や自然を大切にすることによって宿泊などのキャンプも取り入れたりとか、そういったことをしているみたいで

大阪府では、この豊かな人間性をはぐ

くむ取組み推進事業ということになりますと、道徳教育に関する公開講座を開催する。そして、教員の授業力とか、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを進める。それから、自尊感情を高める、こういったことになっていると思います。

摂津市も、大阪府のこの豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業に関しては、こういった形で持ってこられていると思います。

今回、この豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業は、実際にどのようなことを行ったのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、154ページの吹奏楽祭開催事業でございます。

これに関しましては、中高校生や一般の演奏会の開催の活動をされているということでございますけれども、以前、この吹奏楽に関して楽器の補助が、非常に大きな金額が出ていたように思います。この金額が、恐らく1校500万ぐらい出ていたのかなというふうに思います。

この吹奏楽の楽器というのは、劣化もしてきますし、非常に壊れやすいものなので、子どもたちの取り扱いも非常に大変だなというふうに思います。いろんなところで楽器を運んで演奏するということは子どもたちも非常に喜んでいるんだろうなというふうに思っているんですけども、こういった市からこれだけの大きな補助金を、今後もまた出していただくに当たりまして、やはり市内の中のいろんな催しに積極的に出て行っていただきたいというふうに思っております。実際に、消防出初め式に来ていただくような要請はしているのかどうか。それから、中学校の卒業式や入学式でも吹奏楽でいろんな演奏をしていると思うんですけども、そういった取組みは非常に大事だ

というふうに思っております。実際に教育委員会としては、いろんな楽器の演奏依頼をかけているのかどうかというところ、お聞かせいただけたらと思います。

それから、11番目、156ページ、学童保育事業についてでございます。

この学童保育事業の項目の上にも学童保育施設維持管理事業ということで、今回、修繕を行ったり、それから改修なども行ってきたと思います。

学童保育に関しては、今後民間委託になるのかならないのかということも含めて、これから考えていかなければいけないというふうには思っておりますけれども、これはまた、後々皆さんと学童保育に関してはいろんな協議をしながら、子ども・子育て会議などでもご相談していただきながら決定していくというふうに思っているんですけども、この中で、学童保育事業は非常に大きなお金が動いているわけです。

平成21年のせつつすこやか子育てプラン、この中に平成22、23、24、25、26年度の数値目標が出ているんですけども、学童保育の延長をここには記載されております。私もほかの議員も何度も一般質問の中で学童保育の延長について申し上げてきました。これも学童保育が民間委託になれば、その辺も解消できるのかなというふうに思っておりますけれども、この学童保育の延長に関しては今後どのように考えていらっしゃるのかということもお聞かせいただきたいと思います。

それと、この学童保育の中の学童保育協議会というところから資料が回ってきました。学童保育協議会というところがどういうところなのかよくわからなかったものですから、その決算概要を見させていただきました。実際、この学童保育

協議会と摂津市の学童とどういった連携をとりながら、この中で連携がとれているのか、またとれていないのか。この位置づけはどうなっているのか。ここをお聞かせいただけたらと思います。

それから、こども会育成事業、156ページでございます。

こども会育成事業に関しましては、中身を見ていただいたらわかると思いますけれども、こども会活動の育成推進ということで、スポーツ大会がずっと委託でなされていたり、こういったこども会に対しての助成だというふうに認識しておりますけれども、実際、この地域でのこども会の現状というのを市としてはどのように把握されているのか。

それから、こども会の今の推移ですね。これはもう自治会との関連ももちろんあると思うんですけども、自治会の加入率が減っている中で、こども会の加入率に関しましての、それが比例しているのか、それとももっと減ってきているのか、それともふえているのか。このあたりご説明いただきたいと思います。

それから、142ページの教職員人権問題研修事業というのがございます。

これは平成25年度の摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の30ページに、教職員の研修が26回、行われています。校内研修は84回、合計110回の人権に絡む研修が行われて、達成度としては100%以上、137.5%ということです。自尊感情を高める取り組みが広がっている中で、教職員が正しい人権感覚を身につけ、様々な人権教育課題の解決に向け、その指導力の向上を図ることができたと、この中に書かれてあります。

さまざまな手法を用いた研修を実施して、正しい知識を深める研修をしていく

というような内容で、非常に人権教育に関して中身の深い研修がとり行われているのだろうというふうに私も思っております。

これについての内容ですね、どういった取組みをなさっているのか。具体的にお聞かせいただきたいと思います。

続いて、摂津ふれあいマラソン大会事業でございます。164ページでございますけれども、この摂津ふれあいマラソン大会ですが、委託料80万円で、決算額71万8,535円と計上がなされております。この摂津ふれあいマラソン大会ですけれども、平成23年から昨年は200人ぐらい参加者が減っているというような現状でございますが、減ったからどうというようなお話ではございません。この摂津ふれあいマラソン大会に関して、前日の準備だけでも市役所の職員が非常にたくさん準備をされている。これはあくまでも役所の職員が動くということは、お金がかかっているというふうに認識をしております。この摂津ふれあいマラソンは、実際市役所の職員がいらっしやらないとできないという現状はよくわかるんですけども、前日の準備は市役所の職員でやる。当日も決算にあるように、テントの設営など非常に大きなお金がかかっているというような現実です。

それから、決算書の中身をみますと、問題点というか、課題があるとは思いますが、これについて摂津市は、例えばこのふれあいマラソンは摂津市の中だけでやろうと当初思っていたのか。それとももっと広く、この摂津市を知っていただくために他市からもたくさんの方々に来てもらおうというような意向でこれを始められたのか。基本的なところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、15項目、地区市民体育祭



実施補助事業でございます。

先日もお天気もよくて、地区市民体育祭はほとんど全てが開催されたと思うんですけども、この地区市民体育祭は基本ベースの補助金があって、それに対する自治会の人数に対する補助金がプラスアルファして補助金が支給されていると思うんですけども、この現状を見ておりますと非常に人数の格差があるというふうに感じております。

実際、11地区の地区市民体育祭の補助金がどれぐらいずつ配分されているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、直接決算とは関係ありませんけれども、前回、一般質問の中で私お話をさせていただいた危機管理マニュアルについて、今現状どのようになっているのか。

昨日、アナグマがいたというお話を先ほどもしてございましたけど、これが例えば学校にいたとき、こういったことでいろんなところで管理マニュアルが必要になってくるのではないかなというようにこともお話をさせていただきました。

1点、不思議に思ったことがあります。先日、鳥飼小学校でセアカゴケグモが発生したというような事例がございました。子どもが、セアカゴケグモが発生しましたということでプリントを持って帰ってきました。子どもに聞いたら、セアカゴケグモが出た。どんなもんやったと聞いたら見ていないというんです。誰も子どもたちは見ていなかったみたいで、校長先生にセアカゴケグモが出たんですねとお聞きをしたら、校長先生がセアカゴケグモらしいですというお話だったんです。セアカゴケグモらしいというのは、これを確認する機関というのは、らしいでプリントが配布されたのか、それともセアカゴケグモを誰かが見て、セアカゴ

ケグモが出たという、うわさだけでそのプリントが配布されているのか。このあたりが非常に不明だと思ったんです。

危機管理マニュアルを細かくやらないといけないので、追加、追加でどんどんつくっていかないとけないということで、この前の一般質問の答弁でもいただいたんですけども、今の危機管理マニュアルの状況と、それから先ほど言いました、何かが発生したときにどういう連携でそういったプリントが出されているのかということも合わせてお聞かせいただきたいと思っております。

それから、最後なんですけども、修学旅行については、今までの文教常任委員会でも何度も行き先を含め、それから業者のことも含め、いろいろやってきたと思います。

今回、修学旅行の行程についてということで、ここで触れさせていただきたいと思っておりますけれども、先日、この修学旅行の行程について、保護者の方や、ついてこられたおじいちゃん、おばあちゃんから質問を受けました。というのは広島に行くのに学校から新大阪までバスを乗っていったという状況でございます。新大阪から広島まで子どもたちは新幹線に乗りました。で、その新大阪まで送っていったバスが子どもたちの荷物を積んで、そのまま空の状態で行ったというような状況です。学校でもご説明はあったと思うんですが、保護者の方たちは何で空でバスが走るのというような疑問を持たれました。中には保護者の方で、荷物だけ持っていつてくれるからラッキーや、という保護者の方もいたのも現実です。けれども、費用的に、本当にバスがそこまで行くのと、それから広島まで運ぶのと、バスの料金が同じだからそうしたのか、それとも逆に高がついているのか。

そのあたりも含めて学校にご確認いただいていると思いますので、ご答弁いただきたいと思います。

以上です。

○安藤薫委員長 それでは答弁を求めます。

小林部参事。

○小林次世代育成部参事 それでは、子ども教育課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

まず初めに、民間保育所入所承諾事業の病後児保育に関する件でございます。

病後児保育につきましては、次世代育成支援行動計画にも掲載しておりますけれども、そのうちの保育サービスの充実の一つとして、病気回復中の子どもさん、児童を一時的に受け入れまして、病気の早期回復、また保護者の子育てと就労を支援する。こういった目的で実施をしておるところでございます。

現在、受け入れ施設は認可保育園1園で、保育士に加え看護師1名の方を配置していただき、専用のお部屋で1日につき2名まで受け入れをしていただいているところでございます。

利用対象については、在園児だけではなく、他園の在園児の方もご利用いただいている制度でございます。

平成25年度実績は1か所でございますけれども、延べ17人の方にご利用いただきました。年齢別の利用人数はゼロ歳児の方が2人、1歳児の方が13人、5歳児の方が2人ということで、ゼロ歳児と1歳児の方が中心となったご利用になっているところでございます。

それと施設への補助の分でございますけれども、委員おっしゃいますように、補助については基本分200万円に加算分を40万円足した金額として支出しております。加算につきましては利用人数

に応じた設定区分の中での支出でございます。

次に、一時預かり事業の予算に対する決算の対比の部分でございますけれども、一時預かり事業についても保護者の就労形態の多様化、こういったものに伴います一時的な保育需要、また保護者の疾病等による緊急かつ短期的な保育需要に対応するために行っているところでございます。これによって保護者の心理的、肉体的負担なども解消できるようになると考えております。

現在、公立保育所1か所、私立保育所7か所実施しておりますけれども、当初予算組みのときに民間保育園7か所、それぞれの利用実績等も踏まえまして、その利用見込みの人数の階層によりまして階層金額が決まっております。その階層金額に対して支出金額を予定しておりましたけれども、実際利用される方が少なくなったということもあり、補助対象階層が変わったといったことによりまして、808万円の予算に対し、476万円ということで、実績を出させていただいております。

次に、保育士等処遇改善臨時特例事業で、保育士の処遇改善がなされたのかということでございますけれども、これは平成25年度の第3回定例会で補正予算を上げさせていただいたものでございます。国の保育士等処遇改善臨時特例事業に基づきまして市でも取り組みました。

保育士さんの処遇改善に取り組む、保育所への援助施策として、保育所運営費とは別に補助金を交付して、保育士さんの処遇を改善していただきたいといったものでございます。

25年度に保育士さんにお渡ししていただいたことによりまして、給与面での改善になるんですけれども、こういった

ことで保育士さんの、以前から当然意欲は持っておられますけれども、さらなる意欲の向上であったり、生活の支援につながっているといったことで、それが間接的ではありますが、子どもたちの保育へのいい影響につながっていったのではないかと考えております。

実際、実績ベースで見ますと平成25年度保育士さんへの賃金の改善額は、常勤保育士さんで月額約9,000円程度の増が図られておりますので、一定効果がある制度ではないかと考えております。

次に、子ども・子育て支援事業の件でございますけれども、平成25年度の会議開催回数は5回開催いたしました。

それと次世代育成支援後期行動計画との関係でございますけれども、次世代育成支援後期行動計画は、平成22年から26年度までの5期の計画ということで、前期の計画を引き継ぐ計画として今進行しておるところでございます。今年度で次世代育成支援行動計画が終わります。子ども・子育て支援事業計画については、その次世代の計画を継承するものとして、私どもは考えております。

子ども・子育て支援事業計画については、基本的に子育て支援等を中心とした部分、保育・教育に対するニーズ量に対する供給体制、こういったものが中心になろうかとは思いますが、次世代の中で取り組んできた子ども・子育てにかかわる、直接的な保育、教育環境の部分以外のソフト面ですね。道路環境整備であったり、保健事業であったり、そういったものも次世代のほうで盛り込んでおりますので、次世代育成支援後期行動計画の成果と課題を踏まえて、子ども・子育て支援事業計画に反映させていきたいと考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 学校教育課に関する点についてご答弁申し上げます。

豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業でございますが、昨年度は第三中学校区で実施いたしました。

講演会につきましては、本市にもいろいろ支援をいただいておりますスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー西野氏をお招きして、「複数で見守る子ども支援システム」というテーマでございました。初めに第三中学校の生徒指導担当等による三中校区の子どもたちの実態の報告をいたしまして、基本的な生活習慣が十分についていなかったり、公德心ですとか、規範意識に不十分な面が見られるというような話、話題提供から、いろんな立場の教職員、保護者、地域の方々、いろんな立場でどういうふうに子どもに接して支援していくかという、そのようなテーマで講演を行いました。

また、道徳教育は日常生活ですとか、体験活動等通じて全ての学校教育活動で行いますけれども、特に道徳の時間、週1時間ございますが、道徳の時間についての授業の指導方法の研修を行っております。

昨年度は、三中校区の2つの小学校と1つの中学校で校内研修を行いました。

今年度は、この事業はさらに3つの中学校区で受けておりますので、市教委としての道徳教育の研修におきましても、それを意識して、春には講師の方を招いて、ことしから国から発行されております「私たちの道徳」という副読本の中の資料を活用した研修を行いました。

夏休みも同じく、道徳の資料、読み物資料を使って心を育む、子どもたちの心を耕すような指導ということで研修を行いました。

また、大阪府の教育委員会が心の再生府民運動と絡めた「大切な心を見つめ直して」という副読本を発行しておりますので、その中の資料を使ってどのように指導するかについて、今、市教委と府教委と連携しながら、その指導方法の研究を進めております。そこで府のワーキングチームもごさいますけれども、本市の教職員でも幾つか共同で研究授業を行っておるところでございませう。

あと自尊感情を高めるような取り組み等につきましては、既存のいろいろなあいさつ運動や地域清掃活動ですとか、そういうことを絡めておりますけれども、この事業に当たりまして、さらにより意識して充実させるように取り組んでおるといふ現状でございませう。

続きまして、教職員人権問題研修事業につきましてですけれども、人権問題につきましては、この摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書にもごさいますけれども、多岐にわたった課題がございませう。

その中からいろいろ重要なテーマといふことで取り組んでおりますが、いろいろな自尊感情を高めるような体験、ワークショップ的な、例えば、先日もありましたファシリテーション養成と申しますか、暴力に頼らないようなコミュニケーションのとり方ですとか、人間関係をいかにつくるかといふようなプログラム、あるいは自尊感情を高めるといふことに関して言いますと、小学校ではいろいろな言い方があるんですけども、いいところ探し、いろいろな友達のいいところをお互いに報告し合うような取り組みですとか、そのようなことをどういふふうに行っていくかといふような研修です。

あと支援教育コーディネーター研修等も行っておりますけれども、そのコーディネーター

のみにとどまらず、支援学級の担任以外の教員も積極的に参加するようにならしてあります。と申しますのは、今「ユニバーサルデザイン」とか「ユニバーサルな」といふのがすごく重要なキーワードになっておりますけれども、支援学級に在籍しているしていないにかかわらず、全ての子どもたちにわかりやすい、そういうような対応をどうするかといふ研修を積極的に、学校教育課と教育支援課が連携して行っておるところでございませう。

それによりまして、子どもたちにわかりやすい、例えば声かけの仕方でありませうとか、その指導方法、あるいは教室の掲示物をどのように整理するかとか、そういう発達に障害がある子、ない子を含めて全ての子どもにわかりやすい、自尊感情を高めるような指導方法はどのようなものかを中心に、力を入れて取り組んでおるところでございませう。

続きまして、危機管理マニュアルについてご質問がございませう。

危機管理マニュアルにつきましては、火災、防災等はございませうし、不審者の侵入に対しましては全校できています。その他、食物アレルギー等含めましてさまざまな危機がございませうして、いじめの防止、いじめ、体罰含めまして学校は持っておりますけれども、実際の細かいマニュアルについては、今、一つずつ更新しておる最中といふことでございませう。

学校から配布されるプリントにつきましては、常にいろいろ起こりましたら市教委に報告がございませう。また、関係機関からいろいろな連絡が来ることもございませう。関係機関や学校と市教委は相談しながらプリント配布について協議をした上で配布をしておるといふところ

プリントの内容等につきましては相談することもあります。市が統一で出すもの以外は、学校ごとに作成して出しておるといところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 若狭次長。

○若狭次世代育成部次長 最後のご質問の修学旅行の日程の件でございますが、学校に確認いたしましたところ、バスを押さえるのは1日単位であるといったところから、学校から新大阪まで、それから広島に着いてから現地で借り切ったバス、これを同一のバスで利用しているという回答でございました。

あわせて、バスとJRの併用の件です。最初からバスで行ってバスで帰ってくれば、さらにJRを利用しない分安くなるのではないかといった疑問が生じますが、それは確かにそのとおりでございます。業者選定のときにもその説明はあったとのこと。業者による小学校の実態としましては、バスとJRの併用が6割から7割、バスでの往復がその残りとのことでした。値段的にはバスで往復したほうが交通費は安くなるのに、なぜバスとJRの併用をしているのかというあたりも問い合わせいたしましたが、学校の回答は、1日目の時程です。特に現地での予約しているプログラム等に支障を来さない。それからバスだけで行った場合、到着後のスケジュールがタイトになる。それから、長時間になる可能性がある。この3点で、バスとJRの併用に決定したとの回答でございました。

以上でございます。

○安藤薫委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 6番目にご質問いただきました、日本スポーツ振興センター負担金についてのご質問にご答弁させてい

たきます。

日本スポーツ振興センターが主催しております災害共済給付制度につきましては、幼稚園、保育所、小学校、中学校の管理下におきまして、児童、生徒、幼児の方に災害が発生した際に給付金をお支払いさせていただき、互助、共済制度となっております。

掛金についてのご質問でございますけれども、小学校、中学校の義務教育機関につきましては、保険料が920円と定められておりまして、そのうちの保護者の負担金につきましては日本スポーツ振興センター法施行令において定められておりまして、5割の460円を負担していただいております。

幼稚園につきましては、保険料が270円となっております。そのうちの約7割5分の金額を負担していただいております。こちらにつきましても、申しました施行令におきまして、保護者負担につきましては6割から9割の間で、市町村で定めるということになっておりますので、そのような額を設定させていただいております。

また、保育所につきましては、保険料が350円となっております。そのうち先ほど申しました、6割から9割の範囲内の7割で設定をさせていただいております。

次に、掛金の学校での取り扱いについてのご質問でございますけれども、いわゆる学校徴収金についてということで、PTA会費から徴収している学校があったというような情報を今いただきましたけれども、PTA会費から日本スポーツ振興センターの掛金を徴収している学校が、小学校において4校あるということを確認しております。

学校徴収金につきましては、学校にお

いて保護者への説明責任が当然発生するというところで、PTA会費から徴収している学校につきましては、総会時において決算報告の場でそのような説明を保護者の方に対してさせていただいておるということを、学校から確認をしております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、子育て支援課に係るご質問にご答弁申し上げます。

まず最初に、ファミリーサポートセンター運営事業についてでございます。

ご質問のありましたチラシや団体へのアプローチで、どのような団体へアプローチをしたのかというご質問がございましたけれども、実施団体からいただいておりますのは子育て支援団体さんにアプローチをしているということでお聞きしております。具体的な名称等はお聞きしておりませんので、また確認をさせていただきたいと考えております。

それから、急な需要、ニーズがあるのではないかということでの受付時間のことでございましたけれども、社会福祉協議会の時間で運営していただいておりますので、月曜日から金曜日の朝9時から夕方5時15分で受け付けをしております。

ただ、2回目以降の利用につきましては、当事者同士、利用会員と援助会員とお話をしていただいておりますので、実際には利用していただいておりますとお聞きしております。

それから、委託料の内訳についてでございますけれども、ファミリーサポートセンター運営委託料320万5円という決算額になっておりますけれども、このうち人件費に係る費用が292万4,6

71円。あと主なもので言いますと、通信運搬費が9万8,214円。損害保険料が8万300円。研修謝金が2万円などとなっております。

次に、母子家庭自立支援給付金事業についてご答弁申し上げます。

教育訓練給付金の決算額がゼロになっているというご質問でございました。

教育訓練給付金につきましては、教育訓練講座を受講する母子家庭の母に対し給付金を支給いたしまして、能力開発の取り組みを支援し、技術の促進を図るために実施している事業でございます。

当初予算では30万円ということで、3人掛ける1人10万円ということで予算組みをしておりましたけれども、その後3月議会で補正をさせていただきまして、年額で10万円という形にさせてもらっております。

最終的にはその後も利用がなく、ゼロという結果になっているものでございます。

それから、同じくその母子自立支援の関係で、アンケートの結果の中での就労形態というご質問でございました。

現在、単純集計で雇用形態といたしまして一番多かったのは、パート、アルバイトの方が約46%となっております。次に正社員で約30%。次に派遣社員で約7%などとなっております。

父子家庭の方ですけれども、全体の回答者のうち36人、4.7%の方が父子家庭の方でございました。

ただ、単純集計の状況でございますので、その雇用形態等、また人数の把握等は母子、父子に分けてまではできておりませんので改めて集計をさせていただきたいと考えております。

それと母子自立支援で就業につながった方というご質問がございましたけれど

も、私どもで集計できておりますのが、給付金事業の中で件数の多い高等技能訓練促進給付金。こちらで平成21年度以降の集計をさせてもらったところ、今までに修了された方で、7件のうち6件までがこの資格を生かした職業におつきになっておられるということになっております。1件の方につきましては就業されておられますけれども、家業の自営の職業につかれたということでお聞きしております。

それから、学童保育の事業につきましてご答弁申し上げます。

学童保育の延長についての考え方ということで、改めてご質問をいただいております。これまでもご答弁申しておりますように、延長部分というのが必要であるということは認識しているところでございます。

ただ、その中で今後の実施の方向性といたしましては、第5次行政改革実施計画におきまして、民営化や民間委託の推進という項目がございますけれども、その中で学童保育室の委託という項目を設けまして、その方向性といたしまして延長保育等のサービス向上を進める検討を行い、費用面・サービス面を分析し、学童保育室の運営を順次委託しますと記載させてもらっております。

今年度、26年度、それから平成27年度の2年間で検討を行って、まとめてまいりたいというふうに考えております。

それから、保護者会、協議会のご質問でございます。

摂津市の学童保育室の保護者の方では、任意の団体といたしまして摂津市学童保育連絡協議会を組織されて運営をされておられるところでございます。各ホームの代表の方が集まって役員を構成し、運営をされているということでお聞きして

おります。

父母の交流でありますとか、いろんな行事の開催、それから市との懇談、それから他市の同様の団体さんとの交流などをされているということでお聞きしております。

市との連携ということでございますけれども、さまざまなご意見を懇談会のお伺いして、要望等をお聞きしている状況でございます。

家庭児童相談室に係るご質問は、後でご答弁させていただきます。

○安藤薫委員長 後ほどということで、ほかの答弁求めておきます。

辻課長。

○辻文化スポーツ課長 それでは文化スポーツ課にかかわります、ふれあいマラソンのご質問に対してお答えいたします。

ふれあいマラソンの趣旨でございますが、委員おっしゃいますとおり、その目的とすることは1つではございません。ふれあいマラソンは平成21年度実施分までは三島地区に在住しておられることが要件となっておりますけれども、平成22年度からは三島地区にお住まいの方という在住要件を撤廃させていただきまして、現在は市内、市外を問わず、広くご参加いただける大会として実施しておるところでございます。

マラソン大会につきましては、他市で実施されているものを見ましても、市内、市外を問わず、大勢の方に参加いただけるものがほとんどであります。本市におきましても、市外の人から数多くのご参加をいただくことによりまして、イベントを通じて市の名前と魅力を発信することがいかにしてできるかというのも大きなテーマの一つであります。

近年、健康志向の高まりといたしますものは目をみはるものがございます。早朝、

夕方には河川敷をジョギングやウォーキング等々される方の姿も多く目にいたします。そういった方々の関心を摂津市に寄せていただきながら、どうしたらもっとたくさんの方にご参加いただけるか。どうしたらマラソン大会を通じて摂津市のブランドでありますとか、どうしたらマラソン大会を通じて摂津市の存在感そのものをアピールできるかというのがかなり重要な部分であると考えております。

続きまして、地区市民体育祭の補助金の配分に関するご質問についてでございます。

例年、地区市民体育祭の補助金につきましては、予算要求の関係から、前年の7月末現在の各地区ごとの人口をもとに算出させていただいております。その人口割の変動費と固定費。固定費につきましては38万7,000円でございますけれども、それを合わせた金額を補助金額とさせていただいております。

委員、おっしゃいますように、各地区ごとにお住まいの人数というのは非常にばらつきがございます。一番少ないところで2,764人、一番多いところでは1万1,705人ということでございました。補助金額につきましては、少ないところで46万1,000円、多いところで70万3,000円となっております。各地区の平均金額で申し上げますと、59万3,545円となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、こども会に関しますご質問のご答弁をさせていただきます。

こども会におきましては、こども会を通じて社会の一員として必要な知識や技能、態度を学んでいただき、地域社会で

異なった年齢の子どもたちと触れ合う中で家庭や学校では得られない貴重な経験をし知恵を身につけていくものであり、行政といたしましても、青少年の健全育成の観点から推進、支援を図る必要があるものと考えております。

加入率等の経緯でございますが、こども会は昭和50年代後半にピークを迎えております。昭和59年度の数字でございますが、そのときの小学生数全体は9,862名、こども会育成連絡協議会加入こども会会員におきましては9,646名ということで、加入率97.8%、ほぼ100%に近い数字がございました。ここから平成5年度におきましては加入率80.2%、平成15年度におきましては加入率61.3%と減少いたしまして、平成25年度におきましては、小学生数全体が4,557名のうちこども会育成連絡協議会加入こども会会員におきましては2,223名、加入率は48.8%と5割を切る、また昭和59年と比較しまして約半減という状況となっております。

また、自治会におきましては、少し過去のデータを持ち合わせておらないのですが、平成15年度の加入率は76.6%、平成25年度の加入率は62%と、こども会と自治会が連動して減少しているものと考えております。

こども会は若年世代が中心でありまして、また数年で加入者が全て入れかわりますために、自治会加入率よりもより減少傾向が鮮明化しているものと考えております。

地域における現状でございますが、子どもの人数そのものが減ってきていることによりますボリュームメリットの低下、また、そのことによって、こども会そのものが解散するケースや隣接するこども



会と合併するケース、またこども会は存続していますが、こども会育成連絡協議会に加入しない団体など、さまざまなケースがございます。

また、子どもにおきましては、習い事やスポーツ活動、塾など、こども会活動以外で多忙な状況となっております、こども会の活動に参加できないことや、各家庭の事情により役員のなり手が少なくなっていること、またそのことにより、役員の負担が大きくなってきていることなど、こども会に加入しないという選択をされる方がふえてきているものと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 すみません。先ほどの文化スポーツ課にかかわります、ふれあいマラソン大会のご答弁の中で、一部、訂正をさせていただきたいと思っております。

平成21年度までは三島地区の在住要件であると申し上げましたが、それよりも前に平成19年度までは市内在住・在学・在勤に限定しておりました。

おわびして訂正いたします。申しわけございません。

○安藤薫委員長 登阪部長。

○登阪次世代育成部長 それでは、吹奏楽についてご答弁を申し上げます。

委員ご指摘のとおり平成23年度予算で、各中学校平均しまして500万円弱程度の予算を措置いたしまして、楽器の購入を行っております。

そのときにつきましては、学校はもちろんのこと、部活動関係者にとりましては、今までの自分たちの活動を高く評価していただいたと喜んでおりましたし、これからの活動に対しても期待されているというような形での認識は十分に持っ

ていただいていると思っております。実際それ以降、市の主催行事を初めとしましたさまざまな行事に参加をしていただいております、行事主催者はもとより、参加されておられる生徒らも楽しみ、見学されておられる市民の方からも、非常に高く評価をされ、喜んでいただいているというふうに考えております。

今後につきましても、あくまで学校生活の支障のない限りということにはなりますけれども、今、委員のご指摘のありましたさまざまな行事につきましても、教育委員会としまして、その一部活動に対する指導ということはなかなか難しい面もございますけれども、これまでの取り組みを踏まえまして、そういった認識の下に、今まで以上に積極的に参加していただけるよう、対応なり、あるいは働きかけをしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、家庭児童相談室運営事業についてのご質問にご答弁申し上げます。

家庭児童相談室につきましては、家庭におけるさまざまな子どもさんの悩みや不安に対して相談に乗り、専門の臨床心理士などが相談に応じているところでございます。場合によっては他機関に連携をして、つなぎの対応をしてきておるところでございます。

平成25年度におきましては、5,520件の相談を受けてきたところでございます。このうち、言語発達障害について内訳というご質問でございましたけれども、現在のところ、分類についてははっきりしたデータがございません。大変申しわけないんですけれども、もしわかれば、またご案内させていただきたいと考えております。

また、機関連携ということでご質問がございましたけれども、先ほども申しましたとおり、必要な場合は児童発達支援センターやそのほか関係機関につなぐなどの対応をしてきております。また、所属であります学校、保育所などとも連携し、対応してきておるところでございます。

次に、養育支援訪問事業についてのご質問に、ご答弁申し上げます。

子育てアドバイザーの実情ということでのご質問でございました。

子育てアドバイザーは、さまざまな支援が必要と思われる方に対し、登録をいただいて、一定の研修を受けていただいた方を派遣し、相談などに乗っていただくものでございます。

平成25年度は9名の子育てアドバイザーに派遣をお願いし、相談に乗っていただいたところでございます。25年度末で登録をいただいている方は67名となっております。また、新しく登録いただくということで毎年ご案内をしており、25年度につきましては、5人の方に新規にご登録をいただいたところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 山本部長。

○山本教育総務部長 何点か、補足をさせていただきます。

まず、ファミリーサポートセンターの受付時間ということでございますが、受け付けとしては社会福祉協議会の業務中の時間でございますが、ファミリーサポートセンターの事業は、援助会員と依頼会員、そのところで子どもさんを含めた、まず人間関係をおつくりいただいてから支援がスタートするというところでございますので、人間関係、お子さんと支援側がもう顔見知りになっておられて、そう

いうことができているようであれば、緊急な対応も可能になってくるということでございますので、必ずしもその時間のみ受け付けするというところではないということをご理解いただきたいと思います。

それと、養育支援訪問事業でございますけれども、ボランティアというような方にご依頼をしております。余り過度な負担もかけてはいけないということで、家庭児童相談室は考えております。

この事業につきましても、訪問する側、訪問される一般ご家庭、人間関係をおつくりいただいてから訪問がスタートするというところでございますので、その辺の中で、訪問する側は家庭児童相談室を含めたカンファレンスの中で十分協議をして、方向性を一定、定めた段階で一般ご家庭に入っていくということでございますので、その辺もご理解をいただきますよう、よろしくお願ひします。

○安藤薫委員長 教育長。

○箸尾谷教育長 教育委員と文教常任委員の先生方との懇談会の件についてお答えしたいと思います。

昨年でしたか、教育委員会から文教常任委員さんの方々に事象報告をさせていただいた際に、そういうお話を頂戴したというふうに思います。戻りまして、教育委員全員と話をしました。以前にもそういうご要望をいただいていたことでしたけれども、成立していなかった。ただ、それから私も含めて3名の委員がかわりましたので、再度、議論をさせていただきました。

結論から申しますと、教育委員会を代表して教育長に本会議、あるいは委員会に出ているので、そちらのほうで対応はお願いしたいということでございました。

ただ、二元代表制の下、教育行政に対

する議会のチェック機能の重要性というのは認識しておりますし、これまでからも本会議や委員会での内容について、必要に応じて、私から教育委員の皆さん方には説明等はさせていただいておりますけれども、今、新たに、本会議や委員会の傍聴をとというようなご提案をいただきましたので、その件についてはもう一度改めて、傍聴という形でどうかということで、また教育委員さんの方々と話をしたいというふうに思います。

○安藤薫委員長 2回目、大澤委員。

○大澤千恵子委員 一つ目の民間保育所入所承諾事業の病後児保育事業補助金、また一時預かり事業補助金についてでございますけれども、今現在、稼働率向上のために医療機関との連携を評価するというような通達が、多分来ていると思うんです。実際、この民間保育所入所承諾事業の中の病後児保育というのは、働くお母さんたちにとっては、非常に重要だと思います。正社員で働く、パートにしても病児、病後の子どもを抱えたお母さんたちが働くというようなところで、ここは切って切り離せないところだと思います。

市内で今、1か所の受け入れ態勢をしていただいておりますけれども、この補助金のほかに、体調不良児の対応型というのが多分あると思うんです。これに関して言うと、看護師2名以上で体調不良児の看護を担当する、医務室が設けられている、認定こども園でもいけるというような条件があるんですけれども、今、市内1か所でこれを受け入れさせていただいて、なかなかキャンセルなどもあるので利用数が上がらないという現状もよくよくわかっているんですけれども、この体調不良児の対応型、認定こども園の中でも方向性としては考えていかれると

いうことはないのかということも含めて、ご答弁いただきたい。

それから、一時預かり事業に関してでございますけれども、1か所と7か所で決算額470万円なんですけれども、これに対しての何か周知とか、そういった努力を実際されているのかどうかということ、お聞かせいただきたいと思います。

それと、保育士等処遇改善なんです、処遇改善をしたことによって、この保育士が今、非常に足りない状況だというふうにお聞きしております。子育て支援制度に関しまして、新たに制度が変わりますので、そういったところで待機児童を解消するためにも、保育士がさらに必要になってくるのではないかなというふうに思います。この処遇改善が、その保育士の採用に一応規定はありますので、何年か働いて、その処遇改善に該当すると思うんですけれども、頑張れば上がるんだというようなところの部分で、保育士を引き込むことができるような、何かPRみたいなことを保育園はされているのかという現状をお聞かせいただきたいと思います。

それと、ファミリーサポート運営事業に関しましてご説明いただきました。今現在、社会福祉協議会に委託をされておりますけれども、提供会員なども含め、即効性のある対応も含めて民間のNPOに委託をしていっているところもあると思うんです。この摂津市では同じような事業をやっているNPOがあるんですが、その連携はどのようにとられているのか。また、とられていないのであれば、今後、どのように考えられているのかということも含めてお聞かせいただきたいと思います。

提供会員、依頼会員はもちろんふえていくと思うんですけれども、この提供会

員がふえていない要因の一つとして、市としては何が一番原因であると考えているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、子ども・子育て支援事業でございませう。

これに関しましては、子ども・子育て会議等で仕組みも若干変わっておりますので、こういった行動計画、事業計画から今度は行動計画に引き継いでいくということでございませうので、内容はしっかりと精査して、今後策定していただきたいなというふうに思えますし、中身をもう少し、きっちりと詰めていかなければいけない部分も出てくると思えます。今現在、委託料でされている部分にプラスアルファを考えていかなければいけないと思えますので、よろしくお願ひします。

続いて、家庭児童相談室運営事業でございませう。先ほど、データがないということでおっしゃってございました。学校との連携をとるに当たって、例えば、LDだと学習ですよ。これ、まさに学校と連携しながら、この学習の部分をフォローしなければいけない、先生方がしっかりとわかっていないといけないうふうに思えます。

このLDに関しては、コミュニケーション能力には何も問題がない子どもであるにもかかわらず、文字の読み書き、それから計算ができないというような子どもたちであるというふうに位置づけられているんですけども、そこをサポートするのに、データがないというのはどういう体制で連携をとっているのかなということが疑問に感じられるところでございませう。

例えば、ADとか、HDという部分ですと注意欠陥でございませうので、落ちつきがなくなって、見た感じから行動がは

きりとしておりますけれども、その部分に関しての分類分け、子どもに対する分類分けといふか、言い方があれですね。この子はこういった発達障害であるかというところは、しっかりと理解して、どの部分が一番多いのかということはデータとして持つておかないと、学校との連携がとれないというふうに思えます。

特に、学校で発達障害に対するグレーゾーン、これ何度も言っておりますけれどもグレーゾーンが非常に多い。発達障害かなというところで、先生たちが発達障害の検査を受けてくださいということで受けられました。発達障害の検査も大分早くなったんですかね、私はわからないですけども。非常に長いこと待たされる。親の気持ちを考えると、自分の子どもが本当に障害なのかなという不安を持ちながら待っているわけです。発達障害の検査を受けました。回答が来るまでも時間がかかるという状況が、今現状でもあると思えます。

それに対して、家庭児童相談室で発達障害の検査を受けました。学校から言われたにもかかわらず、学校との連携というのをどのようにとっているのか。学校は、行かしたらそれでおしまいなのか。それともちゃんとフィードバックをして、その子たちがLDなのか、HDなのか、そういった分類がちゃんとわかって対応されているのかということが疑問に感じているところでございませうので、ご答弁いただきたいなと思えます。

親の気持ちから考えますと、受け入れられないという気持ちが非常に多い。自分の子どもはそんなんじゃないだと思ひを持って、例えば、そういう指導教室なんかにも行く、親御さんがなかなか決断をしていただけないというのも現状でございませう。決断はしたけれども、そ

の学校の施設が入れないというような状況も現実だと思います。ここを市としては今どう考えているのか。今、一番件数も多いですし、それから相談も多いところだと思います。

幼児期に、この障害がある子どもたちというのは二次的な障害が必ず出てきます。ひきこもり、それから不登校、こういったものが直結しないにしても二次障害として出てきているのが現実でございますので、今後、対応していかないといけないと思います。これがふえていくことによって、将来的に、その二次障害が出てくるということを学校側もしっかりとわからないといけない。真剣に考えていかないと、これからも、どんどんどんどん不登校もふえていく現状になるのではないかなという懸念がございますので、どう考えているのか、ご答弁いただきたいと思います。

それから、日本スポーツ振興センター負担金でございますけれども、今、ご説明していただいたとおりPTAの会費から4校出ているということでございます。PTAの会費で、もちろん決算で上がってきているんですけども、学校の先生たちが、この日本スポーツ振興センターの負担金についてしっかりとご理解をしているのかどうか。学校から引き落としになっている状態であれば、この保険に関してはご理解いただけると思うんですが、PTAから引き落としになっていると、任意でかけているのかなという部分にしか見えかねないような状況だと思います。

先生方が、日本スポーツ振興センターの負担金の2分の1は保護者からいただいて、2分の1は市から補助をいただいている。そして子どもたちに何か起こったときには、こういった事務報告書で支

出に関してもしっかりと上がってくるということも認識していただかないといけないと思います。

非常に支出が多いというふうに見ていたんですけども、日本スポーツ振興センターのこの保険に関しても、先生方に周知をしていただく。PTAは、1口900円でPTA安全保険をかけております。これに関しては任意でPTAがかけているという保険であると思いますので、このあたりもきっちり精査していかないといけないというふうに思います。

それと、今、ご説明いただいた小中学校、幼稚園、保育園、各それぞれ、920円、470円、350円という負担金の説明をいただきました。この事務報告書には、小学校、中学校、幼稚園しか載っておりません。保育園が載っていないんですけども、この保育園の部分に関しては、ゼロなのか、それとも実際あるのかご説明いただきたいと思います。あえて、この部分は載っていないということでご確認いただきたいと思います。

それから、88ページの母子家庭自立支援事業でございます。

アンケートをとっていただいて、パート、アルバイトがどれだけか、正社員の方がどれだけか、派遣がどれだけかということ。それから、ご説明いただいた中に、就業につながっているのかということの部分も含めて、7件のうち6件、資格を生かした就業をしているということで、非常に、これを受けた方に関しては就業につながっているんだなということがわかりました。ということは、やはり、これを受けていただけるようなPRをもっとしていくべきではないかというふうに感じました。

パート、アルバイトで子育て中のお母さんというのは、参観日があったりとか

で、正社員で働くのが難しいということでございます。以前、私、議会でも申し上げましたように、働くお母さんたちが、そういった行事には休ませていただけるような摂津市内の会社の提携なんかも必要なのかなというようなお話もさせていただいたことあると思うんです。こういった、今、母子手当の中だけではなくて一生懸命自立をしようとしているひとり親家庭の方たちには、しっかりと支援をしていって、就労につなげていく作業をしっかりとやっていかないといけないなというふうに思います。

なおかつ、これに対して付随でございませうけれども、この自立支援をしているお母さん方の家賃というのは、非常に問題になっているところで、私も物すごい相談を受けるんです。母子になったんだけれど、今まで住んでいたところでは住めない。例えば、家賃が8万円、7万円というところに住もうと思うと、なかなか難しいというのが現状です。先日も、5万円以下で、子どもが3人とか4人いるとワンルームというわけにもいなくて、2DKでも狭いんです。大阪の府営住宅も優先で入れていただけるような状況でございませうけれども、それでももっと安いところに住みたいとおっしゃるのが現実です。働いている金額、またいただいている金額、子どもの数、こういったものも含めて、非常に生活がしんどいということは現状です。だからこそ、頑張ってお働いていただく。働くときに、今の制度としては、子どもをしっかりと預けていける学童を確保していく。全て連携していると思いますので、全体的な流れとして、まず、お金がないと生活ができないわけでございます。ここが基本ベースだと思いますので、この自立支援をしっかりとPRしていただいて、何とか就労

につなげていく。小さいお子さんをお持ちの方も大変だと思いますけれども、就労していくことをつなげていくような部分をしっかりと推進していただきたいというふうに思っております。

これは要望とさせていただきますと思います。

それから、豊かな人間性をはぐくむ取り組み推進事業でございませうけれども、ご説明いただいて、いろんな努力をさせていただいていると思います。先ほど、規範意識の部分もしっかりと教育していくというようなところでもございませう。

子どもたちにもしっかりと教育していかないといけないんですけど、先日、私がお話を伺ったのが、ローソンで中学生のお子さんを連れのお母さんがいらっしゃった。おなかが大きいお母さんと、中学の学生服を来て一緒に入ってこれたんですけど、お母さんがたばこを買われた。そのたばこを、外で子どもに渡して、制服のまま吸っていた、ローソンの前で。正直、親が渡しているという現状が実際あるわけです。そういった事例を目の当たりにしたときに、やはり子どもにももちろん規範意識が必要だと思っておりますけれども、たばこを吸わないようにというプリントはおかしいと思っておりますけれども、法律的に間違っていることなんで。でも現状として、もっと身近に沿った取り組みも必要なのかなと。いろんな道徳教育の資料や府からいただいている研究事業とか、指導方法とか、いろいろ考えていただくのはいいんですけども、今実際に、子どもたちの学校で起きていること、それからここが足りないと思っていることを摂津市独自の、オリジナルの材料でやっていかないといけないところもあるんじゃないかというふうに思っております。

この間も、たばこに関しましては学校内で吸っていたのがやっとおさまったというような現状があったり、校門前でたばこの灰がたたくさんてんこ盛りになっていて、地域の方々が吸い殻の掃除をしているという現状もある中で、いろんなことをやられるのはもちろん大切なことだと思いますけれども、現実に沿った摂津市ならではの取り組みも必要になってくるのかなと、私はそう思っております。さらなる豊かな人間性をはぐくむ取り組みというのは、いろんな角度から、たくさん幅の広い取り組みができると思いますので、こういった補助金が出ている部分があると思いますけれども、そういったものを活用しながら、自尊感情を高めて、学校と家庭と地域が一体となった取り組みを進めるというのがこの趣旨だと思いますので、そういった方向で取り組んでいただきたいというふうに思っております。

これは人権の問題にもかかわっているんですけれども、いろんな自尊感情とか人間関係を高める、先生たちの教育も一生懸命やっている、子どもたちにも自尊感情をしっかりと芽生えさせるという中で、先日の修学旅行のしおりの中に平和教育の資料がございました。その平和教育の資料の中に一つだけ添付しているんですけれども、「かつて日本は、アジアの国々に攻撃を加え、多くの人たちに被害を与えました。特に、朝鮮では無理やり土地を奪い、力で抑えつけ日本に連れてきて、鉱山や工場やダム建設などで働かせました。それだけでなく、言葉や名前まで奪ったのです。」というような、こんな資料がしおりの中に入っているんです。これ見たときに、私は子どもたちがどう思うのかなというのを疑問に思いました。僕たち日本人は、非常に悪いこ

とをしたんだなというふうな自虐史観に感じる。自分たちを誇りに思えないんじゃないかなというふうな記述だと、私はとりました。これに関して教育長はどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、教育委員会事業については、先ほど教育長がおっしゃっていただきましたので、またそれは検討としていただきたいと思います。よろしく願います。

それから、音楽祭開催事業でございます。先ほど登阪部長から、市内で、いろんな団体にもということでございます。これだけは要望しておきたいと思うことがありまして、中学校の卒業式、入学式のときにブラスバンドの方が来られているんですけども、ほかのものに関しては楽器を弾いてらっしゃるんですけど、国歌に関しては全く演奏をなさらないんです。ですから、教えろ、教えないというのはクラブの担当の先生もいらっしゃるので、教えろとは言いませんけれども、そこだけを弾かないというのは不思議な感じがしますので、今後検討していただいて、同じ来ているんだったら全て弾けるものに関しては披露していただきたいというふうに思います。要望とさせていただきます。

それから、学童保育事業でございます。先ほど、学童保育連絡協議会に関して、役員を構成して市の交流と懇談会が行われているというご答弁をいただきました。この懇談会というのは、市のどなたと行っている懇談会なのかということと、この懇談会の中のことが何か反映できているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

この団体は、保護者からお金を集めていらっしゃいます。その決算書を見せて

いただきましたけれども、この学童保育に関して、直接何かかかわっているのかなというところが非常にわかりにくいところでございます。市と懇談会をすることによって、市がその団体の検証か何かをいただいて、それが学童保育に反映しているのかどうかというところ、お聞かせいただいでいいでしょうか。

特に、学童保育の任意なのか、団体としてどういう取り扱いをしているのかというところもあわせて、お聞かせいただきたいと思います。

それから、こども会育成事業でございますけれども、先ほど減少傾向をたどっているということでございます。自治会以上にこども会はなかなか入っていただけないという現状は、私もよく知っております。

その中で、以前も申し上げたんですけれども、こども会や自治会に入りたくない要因の一つとして、こども会にも入らない、こども会に入ってもいいけれど自治会には入りたくない、こういった連鎖の反応がありまして、あるこども会ではこども会に入っていないけれども、こども会の役員だけは回ってくるというような現状があって、何でこども会の役員をしないといけないんですかというような相談があったんです。今も現実そのまま、こども会に入っていない。

なぜ、こども会に入らないのという理由を聞くといろいろあるんですけれど、こども会の活動が各自治会によっても全然違うんです。人数も違えば、やっていることも違う。例えば、私が入っている鳥飼地域は非常に数が多いので、バスに乗ってひらかたパークに行ったり、スポッチャに行ったりとか、楽しい取り組みがあったりするので、わりとこども会に入る数が多いですけれど、少ないところと

いうのは、1年に1回、図書カードを渡されるだけなんですというようなところもあるんです。

そうなってくると非常にばらつきがあって、こども会はこっちに入りたい、みたいな人も出てきている中で、そういった現状を声としてお聞きになって、それに対して今後どのように対応していこうとしているのか。また、現状がわかっていたのか。それとも、こども会の意義として、このスポーツ大会も年々減っていているわけです。参加の加盟のこども会もなくなっていますよね。だんだん縮小傾向にある中で、何とか盛り返す努力を市としてはやっていくのか、それともやっていかないのか。こども会は、もうそのまま、もういいんだというような位置づけなのかということも含めて、お答えいただきたいと思います。

それから、摂津ふれあいマラソン大会でございます。

今の方向性ですと、たくさんの方々を市内、市外問わずにマラソン大会に募集しているのが、平成22年からです。他市の方たちにとりましては、無料でやっているマラソン大会だということで、一般じゃなくて子どもたち。子どもたちは無料でやっているということと、他市の方たちは500円なのでマラソン大会としては安いんです。大阪マラソンが何万円もする中で、500円でマラソン大会に参加できるというのは非常に安い。ただ、たくさん受け入れるのは構わないと思うんですけれど、受け入れれば受け入れるだけ、市役所や実行委員会の負担というのはふえていくわけです。補助金が80万円で運営されているわけなんですけれども、その前日の費用の職員の人件費等も含めて、業務委託で、そのあたりをなかなか話せない状況で運営がなされ



ている状況だというふうに見受けられるんです。

昨日もふれあいマラソンの会議がございまして、お金をとっていこうか、もっと頑張っただけふれあいマラソンを盛り上げていこうかという中で、よくよく見ますと一般の方々の参加料500円で、昨年どれぐらいの実績とがあるかわからないんですけど、実行委員会に入っていて計上されているのかなと思いきや、実行委員会の中に入っていないんです。市に差し戻しになっているわけです。となると、実行委員会が何かをしたいと思ったときに、たくさんの方々を一生懸命集めたとしても、実行委員会には500円の参加料は入ってこないんです。だから頑張っても、頑張らなくても一緒だと言うふうになるんですが、この500円に関して、なぜ市に差し戻しをしているのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、地区市民体育祭の補助金ですけれども、1,200人近いところと、2,764人しかないところの金額の差はないんだなということがわかりました。

この基本ベースのあり方も、考えていけないといけないと思います。特に、南千里丘のマンションができて、摂津小学校校区は参加率も高いですし、子どもたちもたくさん来られてました。その中で、基本ベースが同じで、これだけの差があることになると、どこか不公平なところもあるのかなというふうに思います。

例えば、自治会の加入の人数によって差をつけていけば、自治会の加入率が今減っている状態ですよね。もっと頑張っただけ自治会に加入してよというようにきっかけにもなるのかなと。今、基本ベースが同じで、ほんの少ししか差がなかったら、入れれば入れるだけ、金額的に足ら

ないのかなという感じもします。補助金をいろんな景品に使ってはるところもあると思うんです。

ここを何とか、自治会の加入率を上げる一つの政策の一端として、何か方策を考えていただけないかというふうに思いますが、そのあたりを検討されたことはあるのかどうか伺います。

危機管理マニュアルについてでございますけれども、危機管理マニュアルの作成の進捗状況をお聞かせいただいているので、あちこちやっていますとはおっしゃっていただいたんですけども、よくわかりません。

去年の一般質問でお話しして、防犯カメラをつけていただいて、それから危機管理マニュアルについてのご返答をいただいておりますので、そういった取り組みをどういった会議で検討委員会が立ちあがっているのか。それから、学校の中で、そういった提案がなされているのかということも含めて、お聞かせいただきたいと思います。

それから、修学旅行についてでございますけれども、ご説明いただいたように、若干金額が高くなっているというようなことでございます。鳥飼小学校で言いますと、広島に行って、その日は広島に泊まるのではなくて、岡山で泊まっているという現状です。値段云々というよりも、そこまでして広島に行かないといけない理由が、私にはやっぱり納得がなかなかできないところだと思います。保護者の方々にアンケートをとっても、なかなか出てこないとは思いますが、何でもそこまでして広島に行くのかなという声は正直聞いております。ほかにも、選択肢があると思うんです、広島だけじゃなくて。新幹線に乗って広島に行って、また帰ってきて岡山で泊まる。

行程を考えますと、地びき網をしたり、楽しいイベントをいっぱいさせていただいていると思うんですけども、何のために広島まで行ったのか。平和教育のために行きましたというのであれば、現地でもっといろんな活動ができると思うんですけども、その日に引き返してきて、次の日に岡山でそういったイベントをしている。これだと、なぜ広島に行っているんですかという明確な説明ができないと思うんです。

摂津市内の全小学校が広島に行っておりますけれども、茨木市は違うところに行ったりするので、そこまでの行程を考えて、もう一度、なぜ広島にわざわざ行っているのかということも含めて考えていただきたいというふうに思っております。

現状としまして、保護者にアンケートを出しましたけれども、保護者の方たちは子どもたちが楽しければどこでもいいという感覚なんです。子どもたちが楽しければ、いろんな考え方があると思います。さっき言ったように、荷物を運んでもらっていて楽やからいい。本来、自分の荷物は自分で運ぶというのが、教育に必要なことではないかというふうに思っているんです。それをバスが運んでくれるから、何でも人がやってくれるから、お膳立てできている。もう、重い荷物を持って修学旅行に行ったなという思い出とか、そういったことが欠けているんじゃないかなって思いますし、もう一度、改めてお聞かせいただきたいのは、なぜそこまでして広島になったのか、こういう行程であるにもかかわらず。ここをもう一回お聞かせいただきたいと思います。

○安藤薫委員長 暫時休憩します。

(午前 11 時 46 分 休憩)

(午後 0 時 58 分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。それでは、休憩前に引き続きまして、認定1号所管分の審査を継続します。

答弁から、小林部参事。

○小林次世代育成部参事 こども教育課にかかわります4点について、ご答弁させていただきます。

まず、1点目、病後児保育事業についてでございますけれども、大澤委員さんがおっしゃいますように、働く親にとりましては、やはり、病児病後児の子どもさんを抱えられる保護者の方にとって心強い事業と考えております。

平成25年度の利用の人数は17名でございましたけれども、平成26年度は10月現在21名の利用となっております。現時点で昨年実績を上回っている状況にはございます。

委員、おっしゃいました体調不良児対応型につきましては、病児病後児保育事業の事業累計の一つとして位置づけられておりまして、子どもさんが保育中に微熱を出すなど体調不良になったときに、安心かつ安全な体制を確保する事業と認識をしております。

現在、私どもで取り組んでおります子ども・子育て支援事業計画においても、病児・病後児保育のニーズに対する供給体制の確保という項目もございます。

認可保育所、従来の保育所への呼びかけはもとより、現在の利用状況、利用実態を踏まえ、また、地域的なバランス等も考える中で、子ども・子育て会議の中で検討、議論していきたいと考えております。

それと、一時預かり事業の周知でございますけれども、現在取り組んでいただいております民間保育園、それと公立保育所では、子育て総合支援センターで取り組んでおりますけれども、それぞれの

施設の掲示板、また、独自のチラシ等をつくっていただいて、PRをしていただいております。

また、市におきましても、市のホームページの中に、せつつみんなで子育てねっというバナーをはってありますけれども、そこに掲載をしております。

子育て情報誌でありますせつつみんなで子育てガイド、この中にも掲載しておりますし、つどいの広場を紹介した冊子も用意しておりますけれども、その中にも一時預かりについて掲載をしております。

それと、保育所入所に申し込まれた方で、残念ながら待機となられるような状況の方におかれましては、実施施設とか、内容を書きました一時預かり事業のお知らせといったチラシを配布いたしまして周知しております。

次に、保育士等処遇改善事業でございますけれども、この制度は国の保育士等処遇改善臨時特例事業として、臨時的な措置として、平成25年度から取り組んでおるところでございます。

平成27年度から新しく子ども・子育て支援新制度が始まります。この制度の中では、従来から保育所運営費の中に含まれておりました民間施設給与等改善費というのがございますけれども、それと合わせて保育所に対する施設型給付の加算部分として位置づけられる予定とお聞きしております。

各保育園におかれましては、臨時的な措置ではなく安定した財源確保になりますことから、保育士さんの処遇改善、また保育士さんの確保につなげていただきたいと考えております。

それと、事務報告書の293ページ、日本スポーツ振興センターに係る災害給付申請件数及び給付金にともないます保

育所の実態でございますけれども、保育所につきましては、平成25年度17件、25万6,950円という金額でございました。平成25年度に記載はされておられませんけれども、従来のスタイルを継承したのものによるものでございまして、平成26年度からはこども教育課の所管事務の一つとして、幼稚園、保育所等の実績等について記載をさせていただく予定でございます。

○安藤薫委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、子育て支援課にかかるご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目、ファミリーサポートセンター運営事業についてでございます。

この事業につきましては、さまざまな情報提供をしていくことが必要であるというふうに感じておりますけれども、一般的な意味で子育てに関する情報につきましては、委託先の社会福祉協議会でもいただいているところでございます。

ただ、委員ご質問のNPOさんとの連携という部分ですけれども、残念ながら今のところ十分に情報提供等をできていないという部分があるというふうに認識しております。

今後につきましては、子育て情報の提供ということで、どのようなことが可能なか検討してまいりたいというふうに考えております。

また、会員がなかなか増加できていない理由ということですが、やはり、周知の問題が大きいかというふうに考えております。

先日、委員会の中でご質問がございましたように、今後とも十分に、さまざまな機会を捉えて周知をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、家庭児童相談室運営事業につき

ましてのご質問にお答えいたします。

家庭児童相談室では、いろいろな保護者の方からの悩みに対しまして、それに応じた相談をしてまいっております。場合によっては、発達検査も必要に応じてしてきているところでございます。

また、その発達検査の結果、どのような力がその子どもさんの中で弱い部分なのかというような分析も行い、それぞれ個々の子どもさんに対する必要な支援を考えて、保護者の方、また学校等にフィードバックをしてきているところでございます。

ただ、ご質問のありましたLDなどの分類につきましては医師の診断によるものとなるため、発達検査で判断できるものではないということで聞いております。

保護者をご希望されれば、専門の病院等をご紹介をさせていただいてきております。

また、その結果が出た場合につきましては、今後のフォローのためにその結果を家庭児童相談室にもいただきたいということで、ご案内をしているところでございます。結果をいただけた場合につきましては、保護者の同意を得た上で、関係機関にもその内容を返していくというようなことをしているところでございます。

引き続きまして、学童保育室の保護者会についてのご質問にご答弁申し上げます。市との懇談会のことでございますけれども、昨年度は7月に1回開催をしております。市側の出席者は、私を初めとして学童保育室の事務局が出席をしております。

その中で、先ほどご質問のありました延長保育の問題であるとか、また土曜日保育を実施してほしいといったこと、また施設の改修をしてもらいたいといった

こと、備品を購入してほしいといったことなどをお聞きしてきております。

その中で現在の状況をご説明して、今後の見通し等をお答えできる範囲でお答えをしてきているといったやり取りをしております。

それと、団体の設立として、任意なのかどうかというご質問がございましたけれども、これはあくまで任意としての団体として設立をされているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 荒木課長。

○荒木学校教育課長 危機管理マニュアルに関しましてご答弁申し上げます。

学校教育課と昨年度は児童相談課もございましたが、教育委員会で緊急地震速報が発令された場合ですとか、洪水や集中豪雨発生時の対応、あるいは落雷発生時の対応、それから不審者侵入時の対応等につきましては、モデルを作成いたしまして、既に学校には示しております。

学校は、各学校の実情、マニュアルがございましてけれども、これらを参考に学校に合わせたマニュアルを作成すること、また見直しするというようになっております。

今後、さらに問題行動発生時でありますとか、食物アレルギーの発作等が発生した場合について、さらに受け加える、それから、いじめ等につきましては今年度、全ての学校でいじめ防止基本方針を策定いたしましたので、それらを含めましてマニュアルを一つのまとまった形にできないかということで、現在、検討中でございます。

それから、中学校の不審者侵入に関しまして、受付員のいない中学校についての対応でございますけれども、今年度、中学校の校門に、職員室等にモニターを

置きますオートロックの設置を考えております。現在、第四中学校で間もなく工事に入る。それから第三中学校、第五中学校については、見積もり中でございます。一中、二中につきましては、来年度の予定でございます。

まず第四中学校ができるのですけれども、そのようにオートロックについてのどういう対応をするかという基本的な考え方を協議してつくってまいりたいと考えておりますが、各学校によりまして構造が違いますし、門の数も違いますので市教委として基本の方針をまずつくりたいなと思っておりますが、実際の運用面については、また学校と協議しながらということになるかと思っております。

ただ、その基本の方針をつくるに当たりましては、まず一番初めに設置されます第四中学校と、実際のところいろいろ協議しながらモデル的につくってまいりたいなというふうに考えております。

以上です。

○安藤薫委員長 若狭次長。

○若狭次世代育成部次長 それでは、修学旅行についてのご質問にお答えいたします。

現在、本市小学校は平和教育の一環として、6年間の平和教育の積み重ねとして、あるいは予算的な面の兼ね合いから修学旅行の目的の一つに平和学習を置きまして、広島市の平和公園への訪問を中心とした行程をつくって実施しております。

修学旅行の目的については、自然体験、あるいは集団行動、集団生活、こうした学習指導要領でも示されておりますものを目的としております関係上、特に自然体験のプログラムの実施場所によって、宿泊先が広島から岡山周辺まで広くわたっております。

修学旅行は、学校行事でございますか

ら、その行き先、行程、これは最終的には学校が責任をもって決めるものではございますが、当然、保護者の意向、意見、それから学校の特色、地域の実情なども参考にしながら絞りこんでいくものでございます。

ただ、必ずしも平和学習を修学旅行の目的の一つに設定する、そうした縛りはございませんし、決まりもございません。

いろんな設定の仕方は、修学旅行等の学校行事においてもそうですけれども可能だと思っております。

この間、文教常任委員会でご指摘をいただいたところから、業者選定のあり方については改善に努め、特に平成25年度から複数の業者が小学校においては参入し、複数業者の利用が続いております。

修学旅行の目的、行き先も広くいまい一度検討してみる機会ではないかと、私自身も考えております。各校が十分練った上で、あるいは保護者のアンケートも参考にしながら、基本的なプラン、業者に提出する前の行き先、目的等を練られているならばいいのですが、もしそこに前例踏襲的な流れが発生しているなら、これは教育委員会としても指導するべきものであると考えております。

先ほどご指摘のあった、保護者は漠然としたアンケートなどでは答えにくいといったご意見、ご指摘なども情報提供しながら、改めて目的、行き先も含めて検討するように各校にアドバイスしていきたいと思っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、こども会の件につきましてご答弁させていただきます。

まず、こども会の現状の把握につきましてでございますが、摂津市こども会育

成連絡協議会と密に連携を行い、また情報共有を行うことによりまして、単位子ども会の問題点や現状の把握を行っておりますほか、平成22年には自治会、平成24年には各子ども会にアンケートをとらせていただきまして、現状や問題点の把握を行っているところでございます。

続きまして、今後の子ども会につきましてでございますが、市といたしましては、子ども会は、子どもの生きる力を育むための有効な集団活動の場であると考えております。そのため、子ども会の活性化、加入率の向上が第一の目標であると考えております。

しかしながら、少子化、また共働き世帯の増加など、子ども会のみで地域における青少年育成活動を行うことは非常に難しい状況にあると考えております。

そこで、今後におきましては、子ども会を含めました地域における子育ての新しいあり方を検討していく必要があるのかと考えております。

現状、先ほど子ども会加入率5割を切っているとご答弁させていただきましたが、5割の子どもに関しましては、子ども会での活動の場が現在のところないという現状でございます。

そのため、子ども会の類似事業といたしまして、例を挙げさせていただきますと子どもフェスティバルであったり、チャレンジャークラブなどのキャンプの活動、また各種スポーツ大会など、子ども会に加入されていない方でありましてさまざまな体験の場を得る機会を持っていただくというのは、行政として必要なことであると考えております。

これにつきましては、行政だけではなく地域であったり、またNPOなどさまざまな団体のご協力の上、実施すべきものであると考えております。

とにかく、ライフスタイルが非常に多様化しております。子ども会活動に参加される方、もしくは参加されない方、いろいろな選択肢があると思いますが、全ての子どもに対してそういった活動の場というものは、必要であると考えております。

さまざまな選択肢を選択できるようなメニューというものを、今後、青少年健全育成事業として実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 文化スポーツ課にかかわります、ふれあいマラソン参加料の処理に関する2回目のご質問にお答えいたします。

ふれあいマラソンに限りませず、市が主催いたします各種のイベントや教室等におきまして、参加者がお支払いいただきます参加料につきましては、その事業が委託の形を取っているか否かによらず、全て市の歳入として処理することとなっております。

参加者数がふえれば、もちろんそれに伴って実施する側の負担もふえることになるのですが、参加料は当該事業が市主催のものである以上は、どうしても市の歳入として処理しなければならないことをご理解願えればと存じます。

○安藤薫委員長 宮部部長。

○宮部生涯学習部長 地区市民体育祭実施補助金につきまして、お答えいたします。

地区市民体育祭でございますけれども、今年度で24回目を数えております。先週を持ちまして、台風もございましたが、無事日程を終了いたしております。

そこで、この体育祭補助金でございますけれども、地区別人口に比べて補助金

の差が少ないのではないかというご質問でございました。

1回目、課長が答えましたように、この補助金につきましては固定費とそれから人口割り、変動費ということで積算いたしております。

体育祭につきましては、当然、全体の開催に係る費用、それから参加人数による費用、この2本立ての費用があると思います。この考え方につきましては、必要であるし、妥当なものであるというふうに考えております。

この補助金の人口割りを増額するということになると、単純に増額できればいいのですが、この事業補助金というものは市全体で削減の方向でございます。もし変更するとなると、この実施補助事業費の中で割り振りを変えるというようなことになってこようかと思っております。

一定、我々もこの24回迎えておりますけれども、地区で開催いただきますときには、最初はやはり、イニシャルコストといいますか、そういったものもかかるということで、固定費ということで一地区43万円ということで算定させていただいて、現在は1割カットということで、38万円の金額でお出しさせていただいております。

24回数えますと、そういう備品もそろってまいりますし、一定、こういった人口割りの分で、人口増加している地域につきましては運営が難しいことになってきているということも認識しておりますので、見直しをする必要があるというふうには考えております。

しかしながら、先ほど申しましたように、全体の事業費の中で割り振りとなると、単純にいけますと、半数は増額、半数は減額というふうなことになってまい

りますので、このあたりは各実行委員会のご理解を得ながらお話をさせていただくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、委員ご提案の自治会加入数に応じて配分したらどうかというご提案でございますけれども、ご存じのとおり、この地区市民体育祭につきましては校区の住民全員を対象といたしておりますので、現在、その地区住民の人口割りで変動費を配分させていただいております。

したがいまして、単純に、この地区の人口割りを自治会の加入数、それに置きかえるということは、やはり困難であるというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○安藤薫委員長 登阪部長。

○登阪次世代育成部長 先ほど、小林部参事が答弁しました事務報告書の日本スポーツ振興センターに係る記載に関連しまして、ご答弁させていただきます。

委員ご指摘のように、当該の記載につきましては、保育所についての記載はございませんでした。

この件でございますけれども、教育委員会におきましては、平成23年度に保育所、子育て支援にかかります業務が市長部局から移管されることによる機構改革、それから本年度も業務分担の見直しによります機構改革を実施しておりますが、この機構改革によります業務の統合等につきまして、事務報告書の記載事項に十分反映されておらず、従来の項目のまま推移してきたという経過、状況がございます。

したがいまして、記載内容に業務間のバランスがとれていないものがありまして申しわけございません。

教育委員会といたしましては、平成26年度の事務報告書作成に向けまして、

改めて機構改革後の業務分担に基づき事務報告書の全ての記載内容を精査し、改正作業を進めてまいりたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

○安藤薫委員長 教育長。

○箸尾谷教育長 歴史学習に關しての認識ということでお答えしたいと思ひます。

歴史学習におきましては、児童生徒が歴史的な事象をさまざまな資料を活用して多面的、多角的に考察できる、そういう指導をしていくことが大切であると考へております。

ご存じのように、歴史的な事象といひますのは、諸説ある場合も多いですし、また時代とともにその解釈が變わっていく場合もあろうかと思ひます。指導する側としましては、そのことをきちんと認識した上で指導しなければならないと思ひます。

小学校の学習指導要領には、先人の業績やすぐれた文化遺産について、興味関心と理解を深めるようにするとともに、我が国を歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにすると記載されております。

そのことから、指導の際には児童生徒に自虐的な感情を抱かせることなく、史実を学べるようにすることが大切であると考へております。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 それでは、3回目のは要望ないし、もう一度質問がある部分に關しては、再度、質問をさせていただきます。

1番目の病後児保育の補助金の件ですが、現在、平成26年度に關しまして21人ということで、ふえているということでございます。

先ほど、ご答弁いただきましたように、これに關しましては、今後も利用の方々

がふえていくような状況でございますので、しっかりとこれに對して、民間保育所にも、きっちりとその辺の対応をしていただけるように強く要望をさせていただいて終わりたいと思ひます。

続いて、ファミリーサポートセンター運営事業でございます。先ほど、ファミリーサポートの民間のNPOとの協力という部分に關しては、いまだしてないということでございますけれども、現在、摂津市にありますNPOのファミリーサポートと同じ内容の業務をされているところは、非常にたくさんの方々が依頼会員として、また、その対応が本当に迅速に、臨機応変に對応できるような仕組みを取っていらっしゃる、一生懸命頑張っている。しかし、市のファミリーサポートは、見たときに、なかなかこの活動に對してしっかりとやっているようには見えないというようなお言葉もいただいておりますので、カバーできるところはカバーをしながら、連携を取りながらやっていただきたいと思ひます。

特に、摂津市はNPOの数が少ないので、そういった意味では頑張っているNPOをしっかりと市も支援しながら、サポートしながら、協力体制をとりながらやっていくことが、今あるファミリーサポートをさらに向上させる一つの手段かというふうにも思ひますので、このあたりの連携をとりながら、そして就業人口がどんどん増加していくわけでございますので、子どもをもって働き続ける女性にとっては非常にありがたい仕組みだというふうに感じておりますし、やはりこの緊急時の対応に關しては、今後も課題はありますけれども、しっかりとやっていただきたいというふうに要望とさせていただきます。

それから、先ほどの家庭児童相談室の



運営でございます。申し上げましたように、データがないということと、病院関係で区分しなければならないというようなご答弁をいただいたのですけれども、機関連携をとっていく、そして、また学校側とそういった子どもたちに対する支援という形になれば、しっかりと、明確に発達障害に関しての区分をしたものを学校にも提供しなければ、その子たちの支援はしっかりとできないというふうに思いますので、こういったところは、ある程度内々であってもオープンにしながら、その学校との連携をしっかりと取らなければいけないところではないかなと思います。

もちろん、非常に重症というか、もっともって医療関係の支援が要るような方たちというのは、そういったところにも通われるでしょうけれども、ふだん、グレーゾーンと言われるような、なかなかはっきりはしないけれども、恐らく、こういう形で支援が必要だという部分に関しましては、そういった学習の、例えば、文字の読み書き、こういったところの支援を学校にも伝えていってサポートしなければ、さっき申し上げましたように二次的な障害、こういったところにつながっていきますので、最終的にはひきこもりや登校拒否、こういったところにつながるということを再三、私も言わせてもらいますので、この辺は連携を取りながらやっていただきたいと思います。

最後に、もう一つ確認なのですけれども、この機関連携というのは、学校、保育所などの機関連携に関しましては、こういったことを、これについて行っているのかということをお聞かせいただけたらと思います。

それから、日本スポーツ振興センターの件でございます。小林部参事と登阪部

長からご説明いただきました。

機構改革で保育所が入ってきたということでございます。この部分だけすっぱり抜けているということでございますけれども、これが抜けているということは、ほかも何か抜けているのではないかなということが考えられてくると思うのです。

今、気づいていないけれども、この機構改革によってしっかりと引き継ぎができたりとか、それからあるべきものが入っていないというような状況がないように、もう一度、先ほどご答弁いただきましたけれども、精査して、漏れがないように、もう一度、平成26年度の決算のときにはその落ち度がないような形で進めていただきたいと思いますので、もう一度、気を引き締めてやっていただきたいと思います。

いろんな意味で、機構改革をされると弊害もある、メリットもデメリットもあり、また弊害も出てくるところもありますし、漏れもやっぱり出てくると思うのですけれども、そこを見つけるのも、私は行政のしっかりとした仕事だと思っておりますので、そういったことの漏れがないように努力していただきたいと思います。

それから、学童保育の件でございますけれども、一定、理解はいたしました。

そういった団体と、任意の団体だということでございますので、市との交流もしっかりとやっていただけるということでございますけれども、ただ、保護者からお金を集めているということでございますので、ご説明はしっかりとしていけないといけないのかなと思うのは、逆に学童保育の協議会からお金を集められていると思っていられる保護者の方が非常に少ないという現実があります。

おやつ代にしているのだろうか、

何となく払っているのですというようなご意見が非常に多いのです。

この内訳を見ますと、冊子にほとんどのお金が回っているというような現実と、あと駐車場代とか、そういったものにも使われていると、保護者にも内訳はいつていると思うのですけれども、しっかりと見られている保護者はいないと思いますので、これは逆に市が集めているのだろうというような認識を持たれている方もいらっしゃるようでございます。そのあたりの精査はきっちりとやっていただきたいというふうに思います。

民間委託の方向で進まれているということでございますので、いろんな形で、また、この辺の話が出てくると思いますけれども、学童保育というのは先ほどから申し上げますように、働く保護者にとっては非常にありがたい制度だと思っておりますので、民間委託になってサービスが損なわれるようなことがないように、しっかりと精査しながら進めていただければというふうに要望いたします。

それから前後しますが、こども会の件ですけれども、こども会の5割の子どもたちが、こども会の行事にも参加できない、入っていない子どもたちは参加できない、その分の穴埋めをこどもチャレンジャークラブでしていこうというようなことをご答弁いただいたのですけれども、もしそれをするならば、逆にいったら、選べるというのではなくて、加入率の向上が第一の目標ということだったら、こども会の育成の事業をどうやってやっていくのかということを考えていかないといけないというふうに思うのです。

いろんな選択肢、チャレンジャークラブのいろんなものはつくっていただくのは一つだと思いますけれども、このこども会に入っていただく意味、なぜ、こど

も会に入ってもらいたいのかというところが明確ではないと、保護者にも伝わらない、自治会に入ったらこども会に入らないといけないみたいな暗黙の了解で思っ

ていらっしゃる方が、自治会に入らないというような状況があると申し上げました。

自治会に入っているけれども、こども会には入らなくてもいいのやとか、そういういろんな情報だけが出ている中で、先ほど言いましたように、地域によってもそのこども会の格差があると、そこを、まず取り組んでいかないと、ほかの選択肢をつくるのも一つだと思います。

ただ、こどもフェスティバルをやっています。でも、鳥飼の子たちって、こどもフェスティバルをほとんど知らないのです。学校から案内はいくのですけれども、いったことがないという人がほとんどなのです。

じゃあ、学校から配られているけど、ちょっと遠いから、なかなか車がないといけないとか、バスに乗っていかないといけないからいかなないとか、そういった地域格差も出てきているのが現状でございます。そういった中で、こども会に何で入らないといけないのかというところが、私も聞かれても物すごく明確に答えられないのですけれども、そのあたりは担当課としては、こども会に入ってほしいと思っているのは何でなのか、こども会が、今、加入率の向上が第一の目標と

いつているところには、コンセプトとして何があるのかというところを、ご答弁いただきたいと思います。

それから、摂津ふれあいマラソンの件でございます。

市の歳入に入っているということをご答弁いただいたのですけれども、ほかの団体も全部市の歳入に入っているのです

か。

逆に言うと、どれだけ一生懸命、この委託した実行委員会が頑張ったとくさんの人を呼び込んだとしても、補助金の枠は変わらないわけですよ。

去年もそうだったのですけれども、計測器が壊れているのです。マラソン大会をするのに5台必要なのですけれども、まともに動くのが2台しかないという状況です。この3台を買わないといけなくなるとなるときに、市で買ってくれるのですかという話になったときに、それを用意していただけるのか。

それとも、どういう仕組みになっているかわからないのですが、その実行委員会が啓発をしようと思ったときの費用というのは、もうめいいっぱい使っている状態です。

内訳を見ますと、賞状やガンバの商品もそうなのですが、ガンバの商品でもお金を払って買っているというような状況の中で、いろんな企業で協賛してくださいとか、例えば実行委員会が一生懸命動いたとしても、その歳入に限られた枠の中でやらないといけなかったら、たくさん呼ぶだけ、それこそ本当に負担になってくるような事業なのかというふうに感じるのですけれども、そのあたりは仕組みとしてそうなのですか。

これは、もう何かで決まっていることなのですか。市の歳入の中に入れてしまうというのは。ご答弁いただきたい。

先ほど、ご答弁いただいたのですが、今の現状としては、歳入に入っている。でも、絶対に歳入に入れないといけない明確な理由をお答えいただけたらなと。

関連だから入れているのか、それとも、何か条例があって、そういうものに関して入れないといけないというのがあるのか、教えていただきたいのです。

それから、地区市民体育祭の件でございますけれども、非常に難しいところではございますけれども、自治会に入っているか明確になるのは、防災訓練とこの運動会かなと思っているのですけれども、減額になるのか、ならないのかは別としても、何らかの形で、その自治会の加入率を上げる方法を、自治振興課も含めて一緒になって考えていかないとあかんのかなというところだと思います。

先ほど、部長がご答弁いただいたように、やっぱり見直していかないといけない時期にきているというふうに思います。

だから、今回は大体の大枠を出していただいたので、どれくらい差があって、基本ベースがどれで、そこにどのくらいの差があるのかというのを出していただいたので、これを見たときに、ふえた地域はイメージ的にふえるけれども、そんなに補助金が少ないところと変わらへんやんという意見が出るのは、最もだなというふうに思いました。

だから来年度に向けて、少し考えていただきたいというふうに、要望とさせていただきます。

あと、危機管理の件でございますけれども、全てそうなのですが、不審者侵入がありました。プールに入った事件がありましたけれども、そのことを思ってやっぱりオートロックにしないといけないということで、今、工事を始めていただいていると思うのです。

そのオートロックに関しても、いろんな危機管理マニュアルをつくらないといけないということも議会でお話をしました。

実際に、その危機管理マニュアルに関しては、積み上げていかないといけないというのも十分理解しております。

だからこそ、進捗状況を私たち議会に

も報告をいただきたいと思います。

今、どうなっているのか、さっぱりわからないというような状況だと、例えば、オートロックができていることがわかっていても、そのオートロックに対して、例えば、四中だと、ここここが校門があって、こういうところからも侵入してくる可能性がある、それぞれ個々違うと思うのですけれども、そういったことをある程度、基本ベースはこうですよということを報告していただきたいと思います。

問題行動発生時、これからもまたされると思うのですけれども、そういったときには、ベースとしてこうです、そこにいろんな学校のやり方をつけ加えるのですというような、ベースだけでも、やはり、これは委員長にも言いますけれども、提出を求めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で、これは、要望としていきます。

あと、修学旅行の件ですけれども、今、おっしゃっていただいたように、修学旅行の行き先も含めて、再度、検討していただけるということでございます。

平和学習がだめだと言っているのではなくて、夏休みの宿題で平和新聞をつくってこいというような宿題が出されております。まだ平和学習が、基本的に、その途中の段階で平和新聞をつくるというのは、かなりハードルが高いと思うのです。

そういった流れもきっちり把握した上で、最終点で修学旅行で、こういった勉強したことを、平和学習で落とすところを持っていこうというのだったらまだしも、それも何かなくて広島に行く、平和学習をする、行きました、何か施設を見ました、岡山に戻ります、イベントですというのでは、やっぱり、コンセプトが違うのではないかなと。

それに対して、なぜ、無理やり広島までいっているのだということに、やっぱりなりますので、そういったところは、もう少し、保護者の意見も先ほど聞くという話をしはりましたけれども、検討委員会をきっちり詰めて、子どもたちにどういった教育をしたいということも、しっかりとベースに持ってもらいたいと思います。

先ほど、私、荷物の話をしましたけど、荷物を持って歩くというのも、子どもたちの教育の一つだと、もし、保護者の方たちのそういう意見があるのであれば、わざわざ荷物をバスで運ぶ必要なか全くないわけですから、できるだけ、保護者の方に荷物は軽くして、洗い物も少なくして、背負えるような形にしましょうとか、幾らでも学校の中でそういった改善は、私は、できると思うのです。

だから、何を子どもたちに学ばせたいかということ、修学旅行って、例えば、平和教育にあって、語りべの人たちに、ぼんと投げているだけではなくて、子どもたちが修学旅行にいったときに、例えば、交通機関の乗り方のマナーを守らせる、こういったことも私は研修の一つだというふうに思いますので、トータルで修学旅行の中で、どういった教育をしていくのかということ、やっぱり考えていけないといけないのかなというふうに思います。

だから、行き先も含めてですけれども、効率がいいとか、時間短縮であるとか、そういったことに状況を置かない。

それから、あと一つだけ、鳥飼小学校のことで言いますと、子どものおやつをまず集めたのです。子どもに、おやつに名前を書いてくださいと集めているわけです。

子どもにしたら、おやつに名前を書い

て集められるねんと、新幹線の中で食べたらあかんから集めるのではなくて、例えば、盗まれるとか、いろいろ意見はあると思うのですが、おやつを取られるとか、でも、子どもたちが、そのおやつを管理するというのも、これは一つの教育だと思います。

だから、これは、親からの意見で集めたということは聞いておりますけれども、何でもかんでも親の意見を聞いて、そのとおりに沿うというのではなくて、なぜ、その前に子どもたちにしっかりとおやつは自分たちで管理をして、食べられる時間はこれですよと言え、そういった教育はしっかりとできるはずなのです。

そういったことも修学旅行の中には、小さいことですがたくさんあると思うのです。

そこも含めて、先生たちは大変だと思いますけれども、せっかく一泊二日で行く研修ですから、トータルに考えて修学旅行という研修を遂行していただきたいなというふうに思います。

○安藤薫委員長 幾つか要望になっておりますが、質問について、答弁を求めます。

柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、こども会に関して、そのコンセプト等につきましてご答弁させていただきます。

こども会につきましては、単なる青少年活動ではなく、ある意味を持った組織、もしくは活動であると考えております。

2点ございまして、1点目は地域に密着した活動であるということが言えると思います。

地域、特に、同じ小学校に通うような子ども等で構成されているグループ活動というのは、地域において活動することは、地域における帰属意識を持つ

ていただき、ひいては郷土愛の醸成などにつながるものであります。

単なる活動ではなくて、大人になったときの思い出などから、地域における郷土愛、そういうものを醸成するものにもつながるものと考えております。

もう一点は、こども会活動につきましては、こども会の自主的な活動であるということが言えると思います。

子ども自らが企画運営することで、自立をうながし、また将来社会に出た際のいきる力にもつながるものと考えております。

こういった中で、子どもに社会性を身につけるといった意味もあると思われま

す。私も含めてですけれども、大人の方、大体小さいころこども会で活動された方が、非常に多いと思います。学校での思い出もさることながら、こども会での活動の思い出も後の人生にとって、非常に大きい意味を持つものになると考えております。単なるイベントに参加するというのではなくて、こども会という組織で活動することについては、非常にその後の人生にとって意義のあるものであると考えており、行政といたしましても推進、またこども会の活性化につきましては、目標として、今後も推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻課長。

○辻文化スポーツ課長 市民ふれあいマラソンの件でございます。

委員おっしゃいますように、頑張っても委託により実施しておられる実行委員会が、インセンティブが働くような循環がないのではないかとということでございます。

確かに計測器につきましては、5台中

2台しか動かないというような状況もございしますが、当然、市主催で行っておる行事に必要なものが機能しないといった状況でお願いするのは望ましくないというふうに認識しておりますので、そちらの対応は、一定させていただく必要があると思います。

また、参加料の処理の問題でございすけれども、例えば、摂津市が主催をせずに実行委員会が主催をされるイベントとして、摂津市がそのマラソン大会への事業補助を行うといったようなスタイルでございましたら、参加負担金は実行委員会の収入として取り扱うことができるのではないかとこのように考えます。

ただ、しかしそうなりますと、実行委員会には必然的にさらなるご負担を強いることとなります。

全てのふれあいマラソンの事業を実行委員会にお願いさせていただきながら、それに対する事業補助を摂津市が行うという形になりますので、現行の状況のまま、市主催の大会として実施させていただくのがいいのではないかと、今のところは、そのように考えております。

ただ、参加者がふえまして、今以上にランナーが摂津市に多く集っていただけるといような状況になりましたら、当然、実行委員会の皆様にもご負担をかけますし、新たに予算増の対応もすることも必要になってこようかと思っております。

ですので、教育委員会といたしましては、必要な予算の確保というのとも合わせて意識として持っておく必要があろうかと思っております。

○安藤薫委員長 撰田課長。

○撰田教育支援課長 家庭児童相談室の機関連携に関しまして、学校にかかわります機関連携について、私からご答弁申し上げます。

個別の支援を要する子どもに関しましては、委員がおっしゃいますように、非常に保護者の受容でありますとか、いろんな本当にその子に応じた支援というのは、きめ細やかにしていく必要がございます。

そのため、小学校に就学するときもありますが、就学後も含めて丁寧な相談活動を行っているところでございます。

その相談活動の中で必要に応じて発達検査をするときには、家庭児童相談室に依頼をするというケースも多くございます。

学校に関する特別支援にかかわりましては教育支援課が所管しておりますことから、家庭児童相談室とよく連携をすることもたくさんある現状でございす。

密に本課の職員が家庭児童相談室に出向きまして、個々のケースについての情報などを連携を取りながら学校に返していくケースもございすし、家庭児童相談室が直接学校にフィードバックという形でさせていただくケースもありまして、それは個々に応じて一番いい形ということで、フィードバックというのは行わせていただいております。

また、学校の保護者とか担任だけではなく、全体で支援するという必要が生じる場合には、学校におけるケース会議というのを行いまして、その場にも教育支援課の職員、あるいは家庭児童相談室のスタッフが出向きまして、説明等を丁寧に行うといような連携も行っているところでございす。

また、支援学級等の入級等にかかわりましては教育支援会議というのを開いております、その会議には家庭児童相談室のスタッフも毎回参加をするということで、専門的な立場、あるいは、発達検

査の結果等も学校や受け入れに対して丁寧な説明をする機会というのを必ず設けているところでございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 もう終わりなのですが、今、こども会の件に関しては、もう一つ、こども会に入るたて前の意義は物すごくわかるのですけれども、保護者の方々がこども会に入るための何かPRがめちゃくちゃ弱いなのというのが、今のご答弁いただいているけれども、こども会に入らないといけないのかなと、私まで思うような感じに受けるのです。

もちろん、その自主的な活動ということで昔の子どもは、物すごくこども会に一生懸命頑張っていたのだと思うのです。こども会の中で、ソフトボールやキックボールとか一生懸命取り組んだりとか、保護者も一体になってそういうことを取り組んでいたのですけれども、今、どちらかといったら、それ自体も衰退してきている中で、こども会に入ってもらえるもう一つ何かこども会に入ってもらえる異議のものを、何だか考えていけないといけないのかなというのがすごくあるのです。

言ってらっしゃることは物すごくよくわかるのですけれども、一般の保護者の方がこども会に入りたいと思う感じなものを、やっぱりある程度訴えかけていけないといけないのかなというのをすごく思うのです。

だから、今、答えは出ませんが、今後、こども会の本当に加入率を上げるというのであれば、ちょっと違った発想で取り組まないといけないのかなというふうに思っています。

従来の考え方では、全然加入率が見込めないのかなというのが、今、私も聞いて

ていて現状思いましたので、その辺は、また、いろんな他市の事例も見ながら、全国的に、もしかしたら加入率が物すごい高いところがあるかもしれないので、そういったところも調べていただいて考えていただけたらなというふうに思います。

これで以上にしておきます。

それと、ふれあいマラソンの件なので、すけれども、今のご説明をいただいて、市におんぶにだっこなんだろうなというふうに本当に思います。現状は。

ただ、そこの中で実行委員会の中で決めたことを、それを本当にできるのかなと、逆にきのうの会議だと、いろんな意見が出ていたのです。さまざまなもっともっと頑張っていこうというような意気込みで会議がなされたのですけれども、そこに市としては、これは出せません、あれは出せません、ここは出しますというようなことを確認しながら進まない、きつといけないのかなということを非常に感じたわけなのです。

だから、今すぐに摂津市の主催から実行委員会の主催に変わるかということ、非常に難しいところがあると思います。今の現状では、人員のこともありますし。

だけど、やっぱり、今後、このふれあいマラソンに携わるスタッフの方々も含めて、ずっとこの先も市が主導でやっていけないといけないということになれば、非常に大きな負担なのかなと。

人数が来ればくるほど、いろいろ負担なのかなというふうには物すごく感じるのです、やっぱり、一定、摂津市の職員の方も交えていきながら、これについては、少しずつでも何らかの糸口、考えていけないといけないのかなというのはいくらも思いました。

また、これについては、今後、考えて

いくということ、このあたりにさせて  
いただきたいと思います。

最後に、教育長がご答弁いただいた件  
を一つ忘れておりましたので、教育長と  
しましては、自虐史観はできるだけさけ  
ていって、子どもたちにしっかりと、い  
ろんな考え方があっていいと思うのです  
けれども、やはり、押しつけにならない、  
間違った事実、こういったものはできる  
だけきっちりと確認をしながら、何かの  
資料一つ出すにしても、やっぱり気をつ  
けていながら、これが悪いと言っている  
のではないのです、だめだと言っている  
のではなくて、やっぱりそういったもの  
をチェックしながら、教育長としても  
目配りをしていただきたいなと思いま  
すのでよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○安藤薫委員長 大澤委員の質問の中で、  
危機管理マニュアルに関して、危機管理  
マニュアルの進捗であるとか、オートロッ  
クがこれから設置されていきますけれど  
も、基本的なマニュアル、そういったもの  
の報告を求められましたので、委員会  
としても、そういったものが出てきたと  
ときには報告、提出をしていただくよう  
にお願いをしておきたいと思えます。

大体皆さん質問終わられましたけど、  
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 それでは、以上で質疑  
を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時2分 休憩)

(午後2時3分 再開)

○安藤薫委員長 討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 討論なしと認め、採決  
します。

認定第1号所管分について、認定する

ことに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○安藤薫委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定  
いたしました。

これで、本委員会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

(午後2時4分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定によ  
り署名する。

文教常任委員長 安 藤 薫

文教常任委員 南 野 直 司